

# 東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報

- 令和 3 年度 -

二〇二一年三月

2022.3

東 大 阪 市

## はしがき

東大阪市は、大阪府の東部、奈良県に隣接し、生駒山の懷に抱かれ、自然に恵まれた50万都市です。

生駒山地のふもとには、先人の残した貴重な文化遺産、遺跡が数多く眠っています。本市ではこれら遺跡・埋蔵文化財を保護、顕彰する立場から昭和47年に文化財課と郷土博物館を設置、開館しました。考古資料を展示する登録博物館としては大阪市に次ぎ、府下の衛星都市としては初めてであり、府下市町村の博物館施設の先駆けとなりました。平成14年11月には市立埋蔵文化財センターがオープンし児童や生徒、多くの市民に広く利用され、文化財の活用と普及に努めてまいりました。また、平成29年7月には国史跡河内寺廃寺跡が史跡公園としてオープンし、住民の憩いの場所として親しまれるとともに、東大阪市の歴史の深さや魅力を発信しています。

本書では、令和3年度国庫補助事業による発掘調査の成果を報告します。今回の報告では、若江遺跡・植附遺跡の調査・整理概要を掲載しています。遺存状態の良好な遺構・遺物に恵まれ、当遺跡の調査成果に新たな知見を加えることができました。限られた調査範囲ではありますが、各々の地域史の解明に大きく寄与できたものといえます。

これらは次世代に引き継ぐべき貴重な考古資料であり、本書が埋蔵文化財保護の報告書としてだけでなく、文化財の普及啓発冊子として市民の方々に広く読まれることを期待します。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の刊行にあたり、個人・関係諸機関から多大なご協力を賜りましたことに深く感謝し、今後とも文化財保護にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

東大阪市

## 目 次

### はしがき

### 目次・例言

第1章	令和3年度埋蔵文化財発掘調査・確認調査の概要	1
第2章	若江遺跡第93次発掘調査	5
第3章	植附遺跡第22次発掘調査	13

## 例 言

- 本書は、国庫補助50%・市負担50%(総額8,000,000円)で実施した、個人及び零細事業主施工による開発工事に伴う発掘調査ほかの概要報告書である。
- 本発掘調査は、調査原因に係る個人および法人の依頼を受けて、東大阪市人権文化部文化室文化財課が実施した。
- 現地の土色および土器の色調は農林水産省農林水産技術事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版 標準土色帖』に準拠し、記号表示も同書に従った。
- 現地で出土した遺物の整理については、株式会社島田組に委託のうえ、実施した。
- 本書の編集は、西山集が行った。
- 考古学用語については、佐原真・田中琢 2002『日本考古学事典』三省堂の表記に従った。
- 調査では、遺構名称に略号を使用したものがある。略号は以下のとおりである。

SP	ピット・柱穴	SD	溝・濠・溝状遺構
SK	土坑	SE	井戸
SX	その他遺構		

- 現地調査の実施及び報告書作成にあたり、ご協力いただいた地権者の方々や関係諸機関に対し厚くお礼申し上げます。

## 第1章 令和3年度埋蔵文化財発掘調査・確認調査の概要

令和3年度の文化財保護法第93条及び第94条に基づく埋蔵文化財包蔵地での届出（通知）件数は、令和4年1月31日現在で届出362件、通知28件で合計390件である。届出（通知）にかかる工事内容の内訳は次のとおりとなる（0件の工事名は省く）。

個人住宅113件 分譲住宅104件 共同住宅21件 店舗4件 兼用住宅1件

その他建物28件 道路3件 工場0件 宅地造成7件 ガス21件 鉄道1件 学校2件

電話通信0件 電気55件 水道12件 下水道12件 その他の開発6件

390件の届出（通知）の指導内容は、発掘調査56件、工事立会56件、慎重工事278件であった。

平成28年度では529件、平成29年度が484件、平成30年度が420件、令和元年度が395件、令和2年度が448件である。平成20年度以降は増加を続けていたが、平成24年度から減少し、その後は400から500件前後の件数を保ちながら横ばい傾向が続いている。

東大阪市では、次ページ一覧表のとおり、個人又は零細事業主による個人住宅又は共同住宅等の建築に伴う確認調査及び発掘調査を令和3年度国庫補助事業として実施した。

その内訳は、個人住宅建設に伴う確認調査が21件（うち発掘調査1件）、零細事業主による共同住宅等の建設に伴う確認調査が4件（うち発掘調査0件）で、個人事業主による共同住宅等の建設に伴う確認調査が3件（うち発掘調査1件）、合計28件である（令和4年2月28日現在）。昨年度が14件であったため、件数は大幅に増加している。令和3年度の国庫補助事業では、昨年に引き続き、個人専用住宅建設に伴って実施する確認調査の件数が最も多く、続いて個人事業主による共同住宅等の建設に伴う確認調査の件数という順序であった。

確認調査が必要となる工事の例としては、基礎工事に地盤改良工事又は柱状改良工事等を伴うものが挙げられる。それらの工事によって埋蔵文化財への影響が考えられることから、国庫補助事業として事前の確認調査を行い、埋蔵文化財保護行政等に必要なデータを得ているところである。

令和2年度国庫補助緊急発掘調査事業実施状況(補遺)

	調査事業名 (用途)	実施場所	担当	調査期間	調査 面積	調査結果
1	千手寺山遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市東石切町西丁目1638番20, 1638番566	西山	令和3年3月8日	4m <sup>2</sup>	GL-2mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
2	禪手遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市末広町806番12, 806番15	菅原	令和3年3月17日	4m <sup>2</sup>	GL-1.8mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
3	福葉遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市福葉二丁目158番1の一部	西山	令和3年3月23日	8m <sup>2</sup>	GL-1.7mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
4	山賀遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市若江南町五丁目319番36	西山	令和3年3月26日	4m <sup>2</sup>	GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。

令和3年度国庫補助緊急発掘調査事業実施状況

	調査事業名 (用途)	実施場所	担当	調査期間	調査 面積	調査結果
1	若江遺跡確認調査 (個人住宅建設)	若江本町四丁目949番4	西山	令和3年4月23日 令和3年5月11日～ 令和3年5月12日	15m <sup>2</sup>	本章第2章
2	法通寺跡確認調査 (個人による店舗建設)	東石切町一丁目720番の一部	西山 菅原	令和3年5月10日	12m <sup>2</sup>	GL-1.2mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
3	出雲井遺跡群確認調査 (個人住宅建設)	出雲井本町312番2	菅原	令和3年5月17日	4m <sup>2</sup>	GL-1.1mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
4	馬場遺跡・石延寺跡 確認調査 (個人住宅建設)	北石切町2276番26	西山	令和3年5月24日	4m <sup>2</sup>	GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
5	山伽遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市上四条町1782番19及び1782番1の一部	菅原	令和3年6月7日	2.3m <sup>2</sup>	GL-1.7mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
6	瓜生堂遺跡確認調査 (個人住宅建設)	下小阪五丁目32番11	西山	令和3年6月8日	4m <sup>2</sup>	GL-2.1mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
7	岩田遺跡確認調査 (個人住宅建設)	岩田町四丁目534番16	西山	令和3年6月25日	4m <sup>2</sup>	GL-2.0mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
8	若宮古墳群確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市額田町1024番3, 1127番2	西山	令和3年7月12日	4m <sup>2</sup>	GL-1.5mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
9	辻子谷遺跡確認調査 (零細事業主による分譲住 宅建設)	東大阪市中石切町一丁目622番1の一部	西山	令和3年7月13日	16m <sup>2</sup>	GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
10	福附遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市中石切町一丁目412番1	西山	令和3年8月5日 令和3年8月18日～ 令和3年8月20日	12m <sup>2</sup>	本章第3章
11	五合田遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市末広町915番の一部	西山	令和3年8月27日	4m <sup>2</sup>	GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。

12	芝坊主山遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市東石切町六丁目1672番19	西山	令和3年9月30日	4m <sup>2</sup>	GL-1.5mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
13	花草山古墳群確認調査 (零細事業主による分譲住 宅建設)	東大阪市上四条町1356番6	西山	令和3年10月6日	4m <sup>2</sup>	GL-1.8mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
14	瓜生堂遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市若江西新町一丁目21番2、22番1	西山	令和3年10月13日	12m <sup>2</sup>	GL-2.5mまで確認。土師器・須恵器が出土。包含層に抵触しないことを確認。工事実施。
15	貝花遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市横小路町二丁目683番	西山	令和3年10月14日	4m <sup>2</sup>	GL-0.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
16	辻子谷遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市中石切町二丁目227番7	西山	令和3年11月19日	4m <sup>2</sup>	GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
17	巨摩庵寺遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市若江西新町三丁目16番4の一部	西山	令和3年11月26日	4m <sup>2</sup>	GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
18	稻葉遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市稻葉二丁目187番1、2、4、188番2、3、189番1、3、190番、191番、193番2、194番2、195番2	西山	令和3年12月10日	4m <sup>2</sup>	GL-1.5mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
19	西堤遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市西堤学園町二丁目21番1	西山	令和3年12月13日	4m <sup>2</sup>	GL-1.8mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
20	楓附遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市西石切町二丁目509番1の一部	西山	令和3年12月23日	4m <sup>2</sup>	GL-1.4mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
21	兎塚遺跡確認調査 (個人住宅建設)	東大阪市南莊町118番27	西山	令和3年12月28日	4m <sup>2</sup>	GL-1.6mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
22	山畠古墳群(山畠4号墳)確 認調査 (個人による切土)	東大阪市上四条町2088番	西山	令和4年1月12日	4m <sup>2</sup>	GL-1mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
23	西堤遺跡確認調査 (零細事業主による個人住 宅建設)	東大阪市西堤学園町二丁目21番1	西山	令和4年1月18日	4m <sup>2</sup>	GL-1.8mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
24	調手遺跡確認調査 (個人による店舗建設)	東大阪市末広町800番1の一部、800番3の一部	西山	令和4年1月18日 令和4年1月26日～ 令和4年1月28日	24m <sup>2</sup>	古墳時代の遺物包含層を検出。来年度報告予定。



## 第2章 若江遺跡第93次発掘調査

### 1) はじめに

若江遺跡は、東大阪市若江本町・若江北町・若江南町一帯に広がる弥生時代中期から安土桃山時代にかけての複合遺跡である。昭和9年（1934年）旧楠根川改修工事の際に、弥生土器・土師器・須恵器などの遺物が見つかったことから遺跡と認識された。昭和47年（1972年）東大阪市立若江小学校校舎増築工事に伴う第1次発掘調査をはじめとして、今回までに計92回の調査がおこなわれてきた。このようにこれまでの発掘調査や文献史料によって若江遺跡には各時代の集落跡のほかに、奈良時代から平安時代まで存続していたと考えられる若江郡衙及び若江寺、室町時代から安土桃山時代に存続した若江城の存在が知られている。

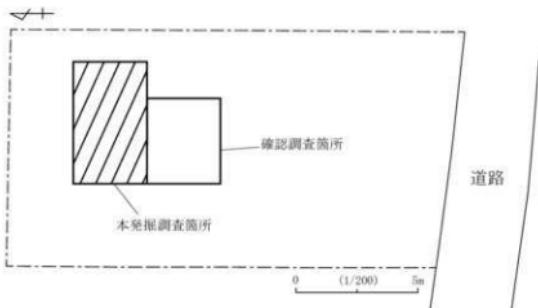
### 2) 調査の経過

令和3年3月26日付けで、若江本町四丁目949番4番地における建設工事の届出が提出された。（第1図）当該建物の基礎工事は柱状改良をともなうもので、埋蔵文化財への影響が懸念されたため、事前の確認調査が必要な旨を届出者に通知した。4月23日に確認調査を実施し、遺物を多量に含む近世の二次堆積層及び古代の完形の土師器塊を含むピットを検出した。この結果に基づき協議代理者と取り扱いについて協議を行い、令和3年5月11日～5月12日（第2図）トレンチを設定して調査を行った（第2図）。

柱状改良によって埋蔵文化財が損壊を受けるとされる建物部分を調査対象とした。調査面積は15m<sup>2</sup>である。



第1図 調査位置図



第2図 調査トレンチ位置図

#### 基本層序

##### 盛土

第1層 オリーブ褐色 (2.5Y4/4) 細礫～粗粒砂混じり粘質中粒砂

第2層 暗褐色 (10YR3/3) 細礫～粗粒砂混じり粘質中粒砂 シルトブロック混じる

第3層 暗褐色 (10YR3/3) 大～細礫混じり粗粒砂質シルト

第3'層 暗褐色 (10YR3/3) 細礫～粗粒砂混じり砂質シルト

第4層 暗オリーブ褐色 (2.5Y3/3) 中～細礫混じり粘質粗粒砂

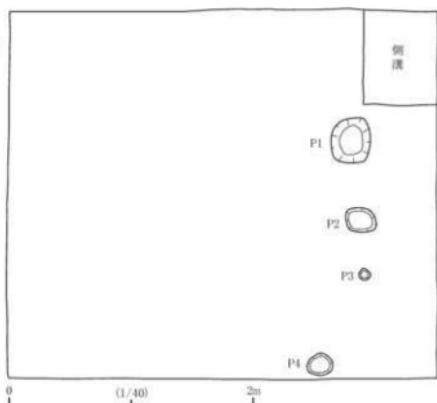
確認調査において、表土層の下に旧耕作土（第1層）の堆積を認めた。第1層の下では、遺物を多量に含む整地土層（第2、3層）が堆積していた。整地土層の下には礫混じりの砂質シルト層で湧水が認められる堆積層（第4層）を確認し、上面で中世の土師器を含むピットを4つ検出した。（第3図）第4層は若江遺跡周辺においてこれまででも確認されている弥生時代後期から古墳時代初頭にあたる堆積層である。よって、中世に第2

層から掘りこまれたピット群に第3層  
が切られる状態となったものと考えら  
れる。

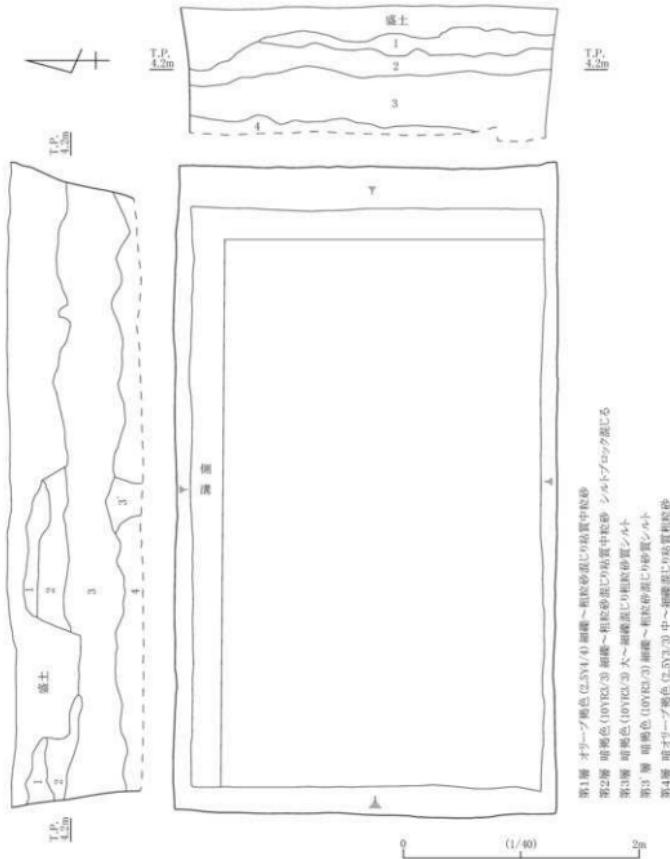
本発掘調査においても確認調査と同  
様の堆積が認められた。整地層からは  
6世紀初頭の須恵器から14世紀頃の  
土師器まで幅広い遺物が多数出土し  
た。

#### 4) 検出遺構

確認調査において、第4層上面で  
ピット群を検出した。北から南に計4  
つのピットを検出し、各々P1からP  
4とした。



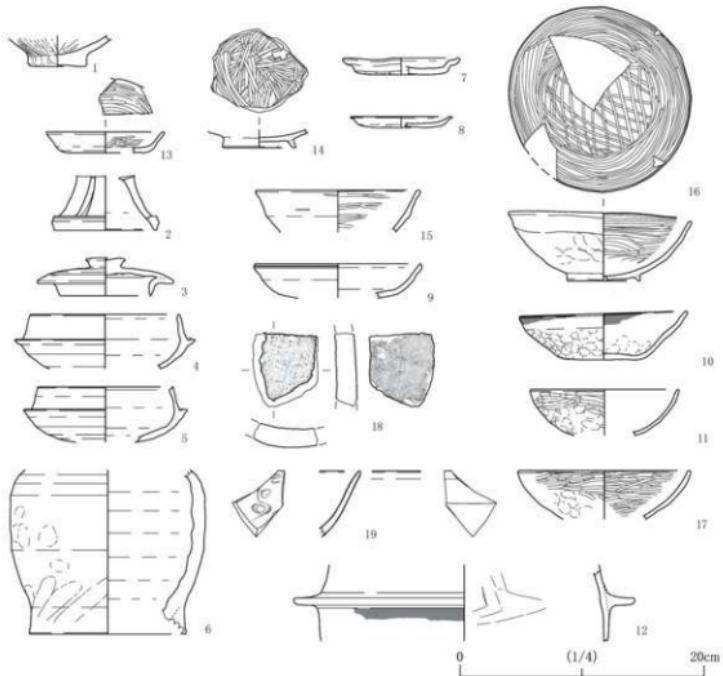
第3図 確認調査遺構検出平面図



第4図 平面図及び層位図

P 1 は長軸 40cm、短軸 16cm で深さ約 30cm である。4 層上面よりおよそ 20cm 下で完形の土師器塊（第4図 10）が据えられるように出土した。その他、摩滅して図化できないほどの土師器片が多数出土した。P 2～P 4 は、3～5cm 程度の深さであり、土師器片は出土したものとの時期は不明である。おそらく、P 1 と同時期の遺構の可能性が高い。P 1～4 の埋土はいずれも第 2、3 層の整地層である。

本発掘調査では北側壁面において第 4 層上面で SK 1 を検出した。埋土は第 3 層である。埋土中に土師器片を含むが、摩滅しており遺構の時期は不明である。



第5図 出土遺物実測図

##### 5) 遺物

1は弥生土器である。平底の壺底部である。内面は板状工具によるナデ調整、外面はミガキ調整を行う。生駒西麓産の胎土で、黒雲母を多く含む。2～6は須恵器である。2は高壺の脚部。脚部上端にス線を1本めぐらせ、外内面ともにロクロナデ調整を施す。三方向にスカシが認められる。3は壺蓋である。口径は14.4cmと小型である。TK217型式か。4、5は壺身である。いずれもかえりを持つ。4は口径12.1cmである。口縁部は回転ナデ調整を、底部は回転ヘラケズリ調整を施す。MT15型式。5は口径11cm。底部は時計回りの回転ヘラケズリ調整を行う。TK47型式。6は須恵器の壺である。底部直上から頸部直下まで残り、内面は回転ヘラケズリを施す。高台は胴部と同化し、内面は波状に回転ヘラケズリ痕を残す。8世紀頃の所産か。

7～12は土師器である。7、8は土師器皿。7は所謂「て」の字状口縁を呈し、全体に歪む。ともにナデにより口縁部外面を調整し、底部は指オサエを残す。11世紀頃。9、10は土師器の皿である。10は完形で、口縁外面はヨコナデ調整を施し、胴部は指オサエをする。口縁内面はやや強い指ナデをめぐらす。口縁部の一部にススが付着し、外面と内面には被熱による酸化が認められる。13世紀頃。11は土師器の壺であるが、いぶし焼きのみられない瓦器碗として製作されたものであろう。口縁はゆるく内湾しながら立ち上がる。外面をオサエのちナデを施し、短い単位でのミガキを施す。内面は

回転ナデ調整をおこなう。12世紀頃か。12は土師質土器の羽釜である。鉗部を含む胴部で、鉗部直下にはススが付着する。鉗は水平に伸び、先端をつまむように丸くおさめる。13世紀頃。

13～17は瓦器である。13は瓦器の皿の口縁部である。内面は暗文を残す。14～17は瓦器碗である。14は碗の底部である。15は間隔の広い暗文を内面横方向に平行に調整する。16はほぼ完形で、内面底に格子状の暗文を残す。横方向の暗文は口縁部から胴部まで密である。12世紀頃の和泉型である。17は底部のみ欠損する瓦器碗である。内面に残る横方向の暗文が外面口縁部まで続く。外面の胴部は指オサエにより成形する。18は丸瓦である。回部に布目痕があり、凸部には繩タタキ痕を施す。19は青磁の碗である。内外面ともに貫入が認められる。13世紀の所産。

1の弥生土器と3の坏蓋は第4層上面において出土した。4の坏身と19の青磁は第2層壁～第4層壁面により出土した。その他の遺物はすべて第2、3層の整地層から出土した。

#### 6) まとめ

今回の調査では、中世に属するピット群及び中世～近世の整地層を検出した。既往の調査において検出された整地層と同様のものであり、時期幅の広い遺物が多数出土した。今回の調査により、若江遺跡一帯の堆積状況が整合性をもって改めて示されたと考える。弥生時代後期～古墳時代初頭の時期の砂粒を多く含む堆積の上に、14世紀以降の整地層、そしておそらく若江城廃絶後の近世における整地層といった2段階の遺物を含む整地層が若江地域一帯の共通の堆積状況を確認できた。

当該調査地では若江城に直接関係する遺構は検出できなかったが、同時期をやや下る築城前の時期のピットや、若江寺の時期と符合する瓦が出土した。今後のさらなる調査に期待したい。

#### 【参考文献】

- 財団法人東大阪市文化財協会 1983『若江遺跡発掘調査報告書Ⅰ（遺構編）』
- 財団法人東大阪市文化財協会 1983『若江遺跡発掘調査報告書Ⅱ（遺物編）』
- 財団法人古代学協会・古代学研究所 1994『平安京提要』
- 中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
- 大阪府立近づ飛鳥博物館 2006『年代のものさし—陶邑の須恵器』

図版  
1

若江遺跡第93次発掘調査



1. 全景 人力掘削状況  
(南東より)



2. 完掘状況  
(南より)



3. 東壁断面  
(南より)

圖版2  
若江遺跡第93次発掘調査  
遺物



1. 確認調査出土 土師器 碗



2. 第93次 出土遺物 瓦器 碗

図版3  
若江遺跡第93次発掘調査  
遺物



3. 第93次 出土遺物 1



4. 第93次 出土遺物 2

### 第3章 植附遺跡第22次発掘調査

#### 1) はじめに

植附遺跡は、西石切町一～三丁目から中石切町一・三丁目に広がる弥生時代から近世にかけての複合遺跡である。遺跡の発見は昭和37年に遡り、小規模な調査によって弥生土器が発見され、遺跡であると周知されるようになった。昭和61年以降の今日まで、21回もの調査が実施されている。

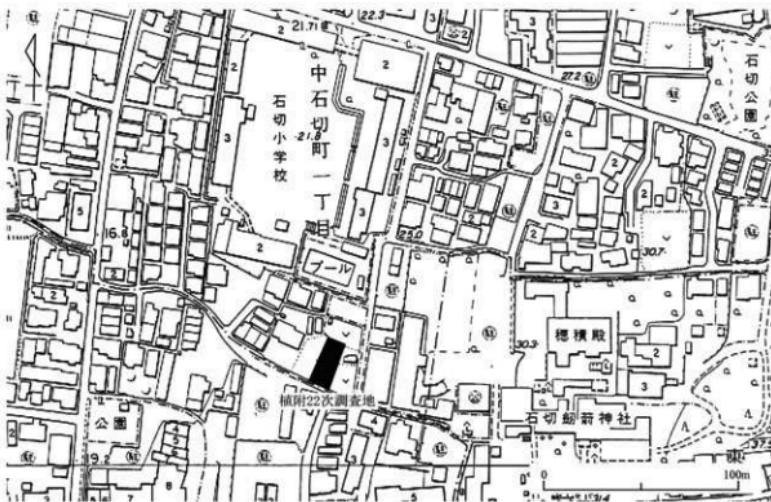
これまでに南端では縄文後期の自然流路が検出されており、南接する西ノ辻遺跡との境界となってい。弥生時代には多量の弥生土器や石器、土坑や溝などの遺構が検出されるなど人の往来があったと考えられる。また、古墳時代中期の竪穴住居跡が検出されたり、中期末から後期には小型低方墳が形成されたりするなど遺跡内に存在する塚山古墳も含め、古墳時代は人の営みが活発であった。鎌倉～室町時代においては掘立柱建物跡、井戸、土坑墓が検出されている。

#### 2) 調査の経過

令和3年8月5日付けで、中石切町一丁目412番1番地における建設工事の届出が提出された。(第1図)当該建物の基礎工事は柱状改良をともなうもので、埋蔵文化財への影響が懸念されたため、事前の確認調査が必要な旨を届出者に通知した。8月5日に確認調査のトレーンチで黒色土器を含む遺物包含層を検出した。この結果に基づき協議代理者と取り扱いについて協議を行い、令和3年8月18日～8月20日にトレーンチを設定して調査を行った(第2図)。

柱状改良によって埋蔵文化財が損壊を受けるとされる建物部分を調査対象とした。調査面積は12m<sup>2</sup>である。

#### 3) 調査の概要



第1図 調査位置図

基本層序

盛土

第1層 オリーブ黒色 (5GY2/1) 細礫混じりシルト 旧耕作土

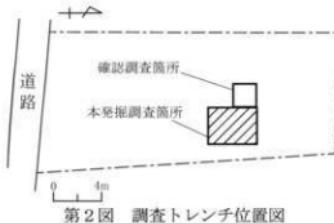
第2層 暗オリーブ灰色 (5GY3/1) 中～細礫混じりシルト マンガン少量含む

第3層 灰色 (5Y4/1) 中～細礫混じり粘質シルト

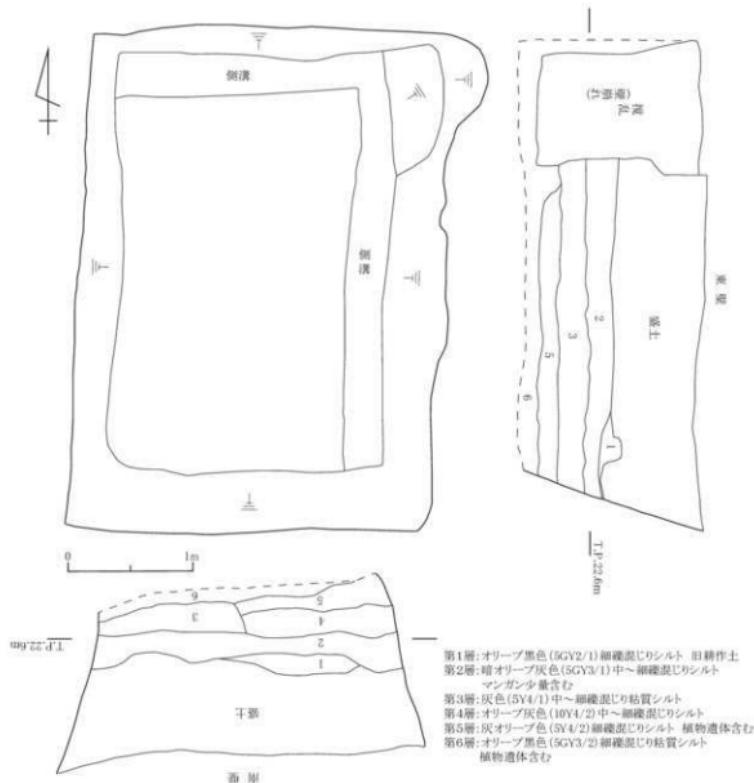
第4層 オリーブ灰色 (10Y4/2) 中～細礫混じりシルト  
ルト

第5層 灰オリーブ色 (5Y4/2) 細礫混じりシルト 植物遺体含む

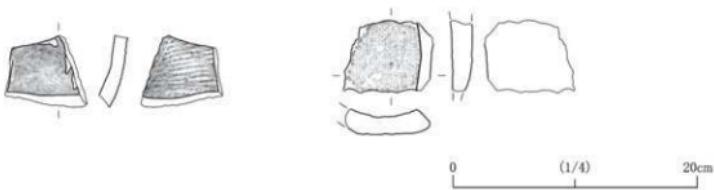
第6層 オリーブ黒色 (7.5Y3/2) 細礫混じり粘質シルト



第2図 調査トレンチ位置図



第3図 調査区平面図及び断面図



第4図 出土遺物実測図

第1層は旧耕作土である。第2、4層は土壤化した堆積層である。4層が堆積した際にSX 1が形成され、短時間のうちに第2層が堆積したと考えられる。第5、6層は遺物包含層である。須恵器、土師器、黒色土器、平瓦が出土した。出土遺物から、平安時代ごろに下限を想定できる。包含層直下に遺構を検出することはできなかった。

#### SX 1

南壁精査時において第4層から切り込み、第6層上面までにいたる不定形な遺構SX 1を断面上にて検出した。確認調査時に、第5、6層を遺物包含層として認識したため機械掘削により遺構の平面検出を行うことはできなかった。SX 1埋土は第3層 灰色（5Y4/1）中～細縫混じり粘質シルトである。少量の土師器片を含むが、いずれも図化できるものはなかった。近世～近代の耕作行為によつて包含層が削平され堆積したものと考えられる。

#### 5) 遺物

図化できる遺物は2点のみにとどまった。

1の須恵器は第1層壁面により出土した。甕の胴部であり、外面にタタキを施す。内面は當て具痕が残るが、その中にナデによって調整しており、同心円が部分的にナデ消される。2は第5層より出土した平瓦である。凹面は粗い布目痕が残り、凸面はナデ調整するが摩滅が顕著である。断面には接合痕が残り、2cm程度の粘土紐巻き上げによって製作されたと考えられる。白鳳期の所産か。

#### 6)まとめ

今回の調査では、遺構は性格不明のSX 1を南側壁面で検出したにすぎず、調査地の性格は判然としないものである。出土した遺物も図化可能なものは2点のみであったが、古代の平瓦が植附遺跡においてはじめて出土した。当該調査地の東方約100mには石切剣箭神社総積殿が位置しており時期もこれまでの調査成果と相違ない点から、白鳳～鎌倉時代まで存続していたとされる法通寺跡との関連を思わせる資料である。

既往の本調査地は北側や西ノ辻遺跡との境界である南側周辺に偏っており、対して当該調査地は植附遺跡包蔵地内の東端に位置する。東接する法通寺跡との関連も含め、植附遺跡の性格について今後の調査を期待したい。

#### 【参考文献】

東大阪市文化財協会 2002『植附遺跡発掘調査概報集第1・6・12・15次調査』

東大阪市教育委員会 1997『植附遺跡第3次発掘調査概報』

図版1

植附遺跡第22次発掘調査  
遺構・遺物



1. 調査前状況  
(南より)



2. 完掘状況  
(南より)



3. 出土遺物

報告書抄録(その 1)

ふりがな	ひがしおおさかしまいぞうぶんかざいはくつちょうさがいほう 一れいわ3ねんどー
書名	東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報 一令和3年度一
副書名	
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	西山 集
所在地	〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
発行年月日	2022年3月31日

ふりがな 所収遺跡	所在地	市町村 コード	遺跡 番号	調査期間	調査 面積	調査原因
わかえいせき 若江遺跡	東大阪市若江本町四 丁目 949 番 4	27227	98	令和3年5月11日～ 令和3年5月12日	12 m <sup>2</sup>	個人住宅建設
うえつけいせき 植附遺跡	中石切町一丁目 412 番 1 番	27227	39	令和3年8月18日～ 令和3年8月20日	15 m <sup>2</sup>	個人住宅建設

報告書抄録(その 2)

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
若江遺跡 (第 93 次)	集落跡・官衙跡、城館跡、社寺跡	弥生時代～近世	ピット	土師器 須恵器 瓦器	
植附遺跡 (第 22 次)	集落跡	弥生時代～中世		瓦	

東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報  
—令和 3 年度—

発行日 令和 4 年 3 月 31 日  
 編集・発行 東大阪市  
 ☎ 577-8521  
 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号  
 Tel. 06-4309-3283  
 印刷所 株式会社 近畿印刷センター

二〇一二年三月